

**インドの訴訟実務 セミナー**  
～インドで裁判に巻き込まれた場合の対応方法～

**ご案内**

日本企業によるインドビジネスが拡大することに伴い、現地で何らかの紛争や法的問題に直面するケースが増えています。協議による解決が最善ではありますが、場合によっては相手方からインドの裁判所に訴訟を提起されるおそれもあります。インド人は訴訟提起をそれほど厭わないとされており、現地での訴訟リスクは無視できません。しかし、一般にインドの裁判には時間がかかるということまでは知られていても、一步踏み込んで訴訟手続きは具体的にどのように進行するのか、実際の運用状況はどうかといった実務的な情報は十分ではありません。

また、仮にインドの子会社が実際に現地で裁判に巻き込まれてしまった場合には、インドの訴訟弁護士を選任して対応する必要があります。日本の本社として、インドの訴訟弁護士とスムーズにコミュニケーションを取り、会社の意向に沿った訴訟活動をしてもらうためには、現地の訴訟弁護士のプラクティスについてあらかじめ一定の知識を持つておくことが不可欠です。

そこで、本セミナーでは、インドの裁判制度の概略について、インド業務を扱う日本人弁護士が日本語で説明した上（第1部）、インドの訴訟手続の各論や実際の運用状況について、経験豊富なインドの訴訟弁護士（Mohinder J.S. Rupal）が Q&A 形式で解説します（第2部）。第2部は、インドの訴訟実務について日本人弁護士が英語で質問し、Rupal 弁護士が英語で回答する Q&A 形式を基本としつつ、適宜 Rupal 弁護士の解説内容を日本人弁護士が日本語で説明します。また、Q&A 形式の解説は、「日本企業の現地子会社が現地のサブライヤーと納入製品の瑕疵をめぐる紛争となりインドの裁判所に訴えを提起されてしまった」という架空の事例を基に、訴状の送達から初回期日、書面・証拠の提出、期日における訴訟活動、証人尋問等の証拠調べ、判決までの訴訟手続を解説します。Q&A 形式の解説は、インドの訴訟弁護士と日本人弁護士がお互いの実務経験を持ち寄り、インドと日本の訴訟実務の違いが浮き彫りになるよう工夫いたします。

本セミナーは、インドの訴訟実務について理解を深め、インドでの訴訟リスクに備えるための絶好の機会となると思います。奮ってご参加ください。

**【セミナーの概要】**

**インドの訴訟実務 セミナー**

～インドで裁判に巻き込まれた場合の対応方法～

日 時： 2017年10月3日（火） 15:00 開始 17:00 終了予定  
場 所： 小島国際法律事務所 2F 会議室（別紙案内図ご参照）  
講 師： Mohinder J.S. Rupal（インド弁護士）、赤塚洋信（弁護士）、布川俊彦（弁護士）  
参加費用： 無料  
参加申込： Eメール（詳細は以下の「参加申込」欄をご覧ください）  
主 催： 小島国際法律事務所

## 【プログラム】

- 15:00 – 15:05 ご挨拶 (インド担当チーム パートナー 小川弁護士)  
15:05 – 15:20 第1部 インドの裁判制度の概略 (担当・赤塚弁護士)  
15:20 – 16:45 第2部 インドの訴訟実務  
～インドで裁判に巻き込まれた場合の対応方法～  
(担当・Rupal 弁護士、赤塚弁護士、布川弁護士)  
16:45 – 17:00 質疑応答

## 【講師紹介】

**Mohinder J.S. Rupal** (インド弁護士) : 1989年デリーにて弁護士登録。1995年よりインド最高裁の Advocate-On-Record (インド最高裁での訴訟活動資格が認められる弁護士)。インド法律事務所 M/S Gagrat & Co パートナー。憲法訴訟、税務訴訟、航空法関連訴訟、会社訴訟、消費者訴訟、知財訴訟、教育法関連訴訟、銀行法関連訴訟、刑事訴訟等の分野で100件以上の公表判例事件に関与。デリー高裁にて仲裁人及び Amicus Curiae (法廷助言者) を務めた経験を有する。University of Delhi、Stock Holding Corporation of India 及び Jawaharlal Nehru University の顧問。University of Delhi 法学部主催セミナーで講師、KK Luthra All India Moot Court Competition の準決勝にて首席審判官、2016年度デリー高裁弁護士会選挙のオブザーバーを務める。現在、インド最高裁に係属中の案件についてデリー高裁弁護士会を代理。



**赤塚洋信** (弁護士) : 小島国際法律事務所弁護士。2009年小島国際法律事務所入所。2013年 J. Sagar Associates 法律事務所 (New Delhi) 研修。2014年 Indian Law Institute 修了 (P. G. Diploma in corporate laws and management)。

**布川俊彦** (弁護士) : 小島国際法律事務所弁護士。2012年小島国際法律事務所入所。

## 【参加申込】

本セミナーへの参加をご希望される場合には、参加者の下記の必要情報を、以下のメールアドレスにお知らせ下さい。なお、会場の都合上、ご希望者多数の場合、ご参加をお断りする場合がございますことをあらかじめご了承ください。お申込み後、ご都合がつかなくなった場合には代理の方にご出席いただくことも可能です (その場合、事前にご一報ください)。

E メールアドレス : [seminar@kojimalaw.jp](mailto:seminar@kojimalaw.jp)

必要情報 : ① 所属部署名及び肩書、② お名前、③ E メールアドレス及び電話番号 (電話番号は緊急の連絡がある場合にのみ利用いたします。)

小島国際法律事務所

担当窓口 本間・市川

Tel: 03-3222-1401 Fax: 03-3222-1405

Email: [seminar@kojimalaw.jp](mailto:seminar@kojimalaw.jp)